# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年7月4日~10日)

平成 25 年(2013 年)7 月 12 日 N E S

政治

PO党首選、トゥスク首相とゴヴィン元法相が立候補

エルブロング市長選挙, PiS候補が当選

コモロフスキ大統領、約50の職種の規制緩和に関する法案に署名

タイ首相がポーランドを訪問

ワイマール・トライアングル国会議長会議が開催

ギリシャ大統領がポーランドを訪問

# 経済

EU予算が欧州議会で承認

EIBが鉄道網整備に4千万ユーロを融資

経済特別区制度の2026年まで延長するとの方針

デジタル・ポーランド・プログラムにEU予算から20億ユーロ支出

多くのポーランド人がEU規定に否定的なイメージ

NBPが経済予測を発表

倒産件数が増加

ドリームライナーの不具合が続く

大手銀行が携帯電話を使用した共通支払システムを構築

インフォシスBPOポーランド社がウッジ経済特別区で追加投資

2013年に50万平米の小売床面積が新設される見通し(Jones Lang LaSallle 社調べ)

ポリメックス-モストスタル社が債権者と支払い期限延期に合意

1月までにエネルギー関連法令を施行(ピエホチンスキ副首相兼経済相発言)

コンパニア・ヴェングロヴァ社との発電所建設にアジア企業が関心

探査・採掘業界団体がシェールガス開発法案に不満

オポレでの発電所建設は7月末までに開始予定

シェヴロン社がシェールガス開発に関するポーランド政府との対話の増加を求める

コンパニア・ヴェングロヴァ社が財政難

# 社会

米国への入国ビザ免除のための法整備が難航

# 大使館からのお知らせ

第23回参議院通常選挙に伴う在外投票の実施について

東日本大震災義捐金受付について

文化行事:大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\_j.htm

問合せ先:大使館領事部 電話 22 【お願い】3か月以上滞在される場 696 5005 Fax 5006 各種証明書,在外投票.届」を大使館に提出してください。 大規模な事故 旅券,戸籍·国 ・災害等が発生した場合 『籍関係の届出についてもどうぞ。・災害等が発生した場合, 所在確認 ・救援の根拠となります!

# 政治内政

# PO党首選, トゥスク首相とゴヴィン元法相が立候補 【7日】

7日, 与党「市民プラットフォーム」(PO)選挙委員会は、トゥスク首相及びゴヴィン元法相が正式に立候補の届け出を行った旨発表した。同党首選挙は、約4万人の党員が7月16日~8月19日の期間に郵便又はインターネットで投票を行うもので、8月23日に結果が判明する予定。

### エルブロング市長選挙, PiS候補が当選【7日】

7日, 前市長のリコールを受けて実施されたエルブロング市長選挙の決選投票にて、最大野党「法と正義」(PiS)のヴィルク候補が51.74%の票を獲得し、与党「市民プラットフォーム」(PO)のゲレルト候補の

48. 26%を上回り、勝利した。カチンスキ党首は、同選挙での自党候補の勝利を受け、今次勝利はPi Sが伝統的に支持基盤が弱い地域においても勝つことができることを証明した旨述べた。

# コモロフスキ大統領,約50の職種の規制緩和に関する法案に署名【9日】

9日、コモロフスキ大統領は、弁護士、公証人、裁判所職員、スポーツ・コーチ、観光ガイド、タクシー運転手、測量士等の約50の職種の規制緩和に関する法案に署名した。幅広い職種の規制緩和に関する法案は3本の法律に分割されており、今回大統領の署名が行われた法案は最初のもの。

# 外 交

### タイ首相がポーランドを訪問【4日】

インラック・タイ首相がポーランドを訪問し、トゥスク首と会談、両国貿易関係、投資及び金融協力、環境技術、食品、防衛、科学技術、観光、教育等の分野における協力について協議した。また、両首相は第1回ポーランド・タイ経済フォーラムに出席した。このほか、両国間の経済協力、農業、戦略対話に関する合意文書が署名された。

# <u>ワイマール・トライアングル国会議長会議が開催【4</u>日】

ワイマール・トライアングル(ポーランド, 仏, 独)国会議長会議がクラクフで開催され, EU近隣政策, 共

通外交安全保障政策(CSDP)について協議した。コパチ下院議長は、次回仏で開催予定の本件会合では、社会保障・家族政策等について議論される予定と述べた。

## ギリシャ大統領がポーランドを訪問【8日】

パプーリアス・ギリシャ大統領がポーランドを訪問, コモロフスキ大統領と会談し, ユーロ危機, 対E U政策, 二国間関係, キプロス情勢等について協議した。また, パプーリアス大統領はコモロフスキ大統領とともに, ポーランド・ギリシャ経済フォーラムに出席した。

#### 経済

# 経済·財政政策

#### EU予算が欧州議会で承認【4日】

欧州議会は、2014年-2020年の多年度予算を承認した。法的・技術的条件が整い次第9月に最終承認される予定。前週には、欧州理事会、欧州議会代表、欧州委員会の間で合意に達していた。2月の首脳会議でEU加盟国間では予算案に合意していたが、欧州議会が最終承認を阻止していた。2月に加盟国間で合意された予算額は変更されていない。

#### EIBが鉄道網整備に4千万ユーロを融資【4日】

欧州投資銀行(EIB)は、ポーランド政府に対し1 4億2千万ユーロの鉄道近代化のための貸付の一環として4千万ユーロを融資した。今回の融資は主 にワルシャワからベラルーシ国境までの線路の整備のほか、シェドルチェとビァワ・ポドラスカ間の線路延長、シェドルツェ、ルコフ及びミェンヴィヴェツ・ポドラスキ駅のホーム改修に使用される。近代化工事は2015年末の完了を目指し、最高速度は160kmとなる見込み。

# 経済特別区制度の2026年まで延長するとの方針 【5日】

経済特別区制度に関し、現在2020年までとなっている運用期限を2026年まで延長するとトゥスク首相は述べた。運用規則についてはポーランド経済省と財務省との間で引き続き協議中となっている。

# デジタル・ポーランド・プログラムにEU予算から20 億ユーロ支出【10日】

デジタル・ポーランド・プログラムは、ポーランド 政府による支出に加え、2014年-2020年EU予 算から20億ユーロが支出されるとオルウォフスキ 地域開発副大臣は述べた。プログラムの詳細はク ラクフ、ポズナン、グダンスク及びワルシャワでの会合で議論される。基金はインターネット・アクセス・ネットワークの拡大、電子サービスの発展・普及、インターネット未利用世帯へのネットの普及などに充てられる。ポーランドでは76%の国民にインターネットの利用環境が提供されているが、EU平均では95%となっている。

### マクロ経済動向・統計

# 多くのポーランド人がEU規定に否定的なイメージ 【4日】

最新の世論調査で、56%のポーランド人がEUの規定は自由な選択を規制し、またビジネスの障害になっていると回答し、そうでないと回答した25%を大きく上回っている。性別では男性の61%がEU規定に否定的で女性の53%より多く、また、宗教関係者の84%、右派の71%が否定的な回答をしている。他方、68%のポーランド人は現在のEUの薬物取締規定は効果的でないと回答しており、都市部では住民の72%にも達している。

#### NBPが経済予測を発表【8日】

ポーランド中央銀行(NBP)は,最新の経済予測で2013年のGDP成長率は1.1%,2014年は2.4%,2015年は3.0%になる見込みと発表した。

NBPは、ユーロ圏の景況感が改善されないことから、労働市場も上向かず国内需要が落込むと予想しており、財政政策の引締めと公共投資の減少が現在の経済減速の主な原因になっていると指摘。インフレ率についても目標値を引き続き下回り、2012年は0.8%、2013年は1.2%、2015年は1.5%と予測している。

#### 倒産件数が増加【8日】

輸出信用保険会社(KUKE)によれば,6月の倒産件数は前年同月比25%増,前月比41.7%増となる85件で,第2四半期は前年同期比6.5%となる228社が倒産したことになる。文化・娯楽産業での倒産が増加しており,2013年の総倒産件数は1,150件を超すと予想されている。

### ポーランド産業動向

#### ドリームライナーの不具合が続く【3日】

ポーランド航空(LOT)は、ボーイングの最新鋭機787型機について最近2件の不具合を報告している。1件目はワルシャワ発シカゴ行の便で出発前に機内の電力供給で問題が発覚しキャンセルとなり、2件目はワルシャワ発トロント行の便で大気中の認識機能に障害が生じ出発が数時間遅れた。LOTは今回の機内電力の問題と7カ月前のバッテリー不具合との関連性は否定している。

# 大手銀行が携帯電話を使用した共通支払システムを構築【5日】

アリオル銀行、ミレニアム銀行、BZWBK、BRE銀行、スロンスキING銀行及びPKOBP銀行の大手6行は、市場を拡大しているクレジットカード決済に対抗する措置として、携帯電話、特にスマートフォンを使用した共通の支払システムを構築することで合意した。12月のクリスマス商戦前の導入を目指し、現在インターネット・バンキングを使用している国民の70%、1,600万人が本システムを使用できる見込み。

# インフォシスBPOポーランド社がウッジ経済特別 区で追加投資【5日】

IT大手のインフォシスBPO社はウッジ経済特別区(LSSE)での再投資への投資許可証を取得した。同社は260人を追加雇用する。同社はビジネス向け財務・会計サービスやデータベース管理に特化し、これまでウッジで1、700人を雇用しており、今後少なくとも240万ズロチが再投資される予定。インフォシスBPO・ポーランド社は世界の統合ビジネス、技術アウトソーシング、ITサービス・プロバイダーのインフォシスBPO有限会社に属する。同社は、主に米国、インド、日本で14万9千人を雇用、65のオフィス、74のR&Dセンターを有し、全収入は69億ドルを超える。

# 2013年に50万平米の小売床面積が新設される 見通し(Jones Lang LaSallle 社調べ)【5日】

Jones Lang LaSallle 社の試算によれば, 2013年に50万平米の小売床面積が新設される。2012年は37万4千平米だった。以前の試算では70万平米だったが、建設の遅れやプロジェクトの開始の遅れにより、下方修正された。2013年第2四半

期末時点で、ポーランドの近代的な小売床面積は計1,130万平米になる。

### ポリメックスーモストスタル社が債権者と支払い期

#### 限延期に合意【8日】

ゼネコン大手のポリメックス-モストスタル社は債務の支払期限を9月30日まで延期することを債権者との間で合意した。当初の支払期限は6月28日だった。

# エネルギー・環境

# 1月までにエネルギー関連法令を施行(ピエホチン スキ副首相兼経済相発言)【8日】

ピエホチンスキ副首相兼経済相は、再生可能エネルギー法を含むエネルギー関連法令を2014年1月1日までに施行させると述べている。所謂小規模エネルギー3法案(small energy Tri-Pack)については、近いうちにコモロフスキ大統領によって署名され、大規模3法案(energy Tri-Pack)については起草作業を7月又は8月に完了させたいと同副首相は述べている。

# コンパニア・ヴェングロヴァ社との発電所建設にアジア企業が関心【8日】

日本の三井物産社、韓国のサムスンC&T社及 び中国の Sepco Electric Power Construction 社が コンパニア・ヴェングロヴァ社との合弁による Vola (ポーランド南部)での石炭火力発電所(出力1, 0 OOMW)建設に関心を示している。

# 探査・採掘業界団体がシェールガス開発法案に不 満【8日】

ポーランド探査・採掘業界団体(OPPPW)は炭化水素採掘法案への意見を表明した。OPPPWは採掘ライセンスの付与やNOKE(国家資源エネルギー・オペレーター)関連の規則案に不満を述べている。また、探査期間の延長が僅か1回、2年間しか認められないことを懸念している。OPPPWの全ての加盟企業はポーランドでの事業継続を望んでいるが、エクソン・モービル社、タリスマンエネルギー社及びマラソン・オイル社がポーランドからの撤退を決断したことが示すように、方針は変わり得るとステートメントで述べている。

# オポレでの発電所建設は7月末までに開始予定【9 日】

カルピンスキ国有財産相はオポレでの新規石炭火カ発電所建設に関し、7月末までに正式に工事が開始されるべきと述べた。PGE社(ポーランド最大の国有電力会社)はコンパニア・ヴェングロヴァ(KW)社と本プロジェクトで協力することに基本合意しており、同相は、PGE社とKW社は協力のあり方について協議中と述べている。ポーランド投資開発(PIR)社の参加については、収益が見込める場合に限り参加すると述べている。

# <u>シェヴロン社がシェールガス開発に関するポーランド政府との対話の増加を求める【10日】</u>

エネルギー大手のシェヴロン社はポーランドでのシェールガス探査活動の継続を望んでいるが、ポーランド政府がより企業との対話にオープンになることを望んでいる。同社は、現在の炭化水素採掘法案に対し、ガスが見つかった地域での採掘権益の獲得、探査期間の延長及び違約金に対する懸念を示している。

#### コンパニア・ヴェングロヴァ社が財政難【10日】

鉱山設備を販売する Centrala Zaopatrzenia Gornictwa (CZG)社は、ポーランド最大の石炭採掘会社であるコンパニア・ヴェングロヴァ(KW)社の倒産の申し立てを申請した。KW社はCZG社に対し300万ズロチの債務を負っている。KW社のマディ広報担当は、取引のある約9、000社の殆どが120日間支払いを遅延する提案に理解を示しており、今回のCZG社の申し立てにKW社は憤慨している旨述べている。電力会社が褐炭(lignite)を選考し、石炭(hard coal)の購入を削減したことにより、KW社は600万トンの石炭の在庫を抱え、低価格で輸出せざるを得ない状況となっている。2013年1-5月期に同社は1.3億ズロチの損失を抱えている。

# 米国への入国ビザ免除のための法整備が難航【10 日】

現在EU加盟国のうちポーランド, ブルガリア及び ルーマニアだけが米国入国のためのビザ取得要件 を課されているところ, 米国上院で, 6月末にポーラ ンド人に対するビザ取得要件を撤廃する法案が可決された。しかし、法案が成立しても移民法を改正しない限り、本規定は実施されず、しかも法案を提出した共和党は、移民の増加は民主党の支持拡大につながるとして移民法自体の改正には反対していること

社

会

から、ポーランド人に対するビザ取得要件は当面撤 廃されないと見られている。

#### 大使館からのお知らせ

### 第23回参議院通常選挙に伴う在外投票の実施について

第23回参議院議員通常選挙に伴う在外投票が行われています(※当館では、7月13日(土)17時まで)。 詳しくは以下の当館HP上のご案内を参照ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index j.htm

#### 東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記 HPをご覧下さい。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\_j.htm

#### 文化行事:大使館関連行事

### [予定]ワルシャワ日本文化フェスティバル「アニマツリ 2013」【7月12日(水)~14日(金)】

ワルシャワにて、日本文化愛好家団体「アニマツリ」主催による、ワルシャワ日本文化フェスティバル「アニマツリ 2013」が開催されます。コスプレ、日本文化・ポップカルチャーに関する講演会、ワークショップ等、様々なイベントが予定されます。

問合わせ先:日本文化愛好家団体「アニマツリ」(ホームページ:http://animatsuri.pl/)

開催場所: 第55 高等学校(住所: Gwiazdzista 35, ワルシャワ)

## [予定]映画上映会「武士道シックスティーン」【7月17日(水)】

当館広報文化センターにて、「武士道シックスティーン」(英語字幕)の映画が上映されます。公式サイトはこちらです: <a href="http://bushido16-movie.com/">http://bushido16-movie.com/</a> 入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール: <u>info-cul@wr.mofa.go.jp</u>, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

### [予定]絹の道合奏団による公演【7月25日(木)・7月28日(日)】

クラクフ及びワルシャワにて、絹の道合奏団による公演が開催されます。同合唱団は東京都八王子市を拠点に活動し、ポーランドと日本の友好事業として、両国の伝統的な歌を披露します。(入場無料)

- -7月25日 19時~ クラクフ 日本美術芸術博物館「マンガ」(住所:ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話:12 267 37 53, Eメール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: http://www.manggha.krakow.pl/)
- •7月28日 17時~ ワルシャワ ショパン音楽大学 (住所: Okolnik 2, Warszawa,電話: 22 827 72 41, Eメール: info@chopin.edu.pl, ホームページ: http://www.chopin.edu.pl/en/)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、 特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では, 読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため, 皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント, 困ったことなど, 皆様に伝えたいと思われる情報があれば, 下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など, 内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

#### 【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 newsmail@wr.mofa.go.jp

(ご連絡は電子メールでお願いします。)